

令和3年5月31日 招集

## 5月定例総会議事録

新潟市西蒲区農業委員会

# 新潟市西蒲区農業委員会

## 令和3年5月定例総会議事録

1 開催日時 令和3年5月31日（月）午後2時00分から

2 開催場所 巻地区公民館 3階 小ホール

3 出席農業委員（17人）

1番 武田 要一郎	3番 間宮 一	4番 草野 伸一
5番 長谷川 浩成	6番 広川 浩	7番 清水 和子
8番 土田 正志	10番 堀内 多計司	11番 大島 伸吾
12番 阿部 マサ子	13番 笠原 和仁	14番 増井 勝
15番 小野塚 彦榮	16番 田邊 重夫	17番 榎田 士農夫
18番 吉田 浩	19番 田中 一男	

4 欠席農業委員（2人）

2番 小林 喜一郎	9番 棚邊 友衛
-----------	----------

5 出席農地利用最適化推進委員（14人）

2番 伊藤 勇	3番 大岩 稔	4番 川上 広志
5番 鈴木 隆	6番 青柳 一	8番 尾張部 満
10番 高井 榮志英	14番 本間 真由美	16番 赤川 勢一
17番 小林 克巳	21番 小林 守	24番 岡村 直樹
25番 高橋 忠雄	27番 長谷川 一利	

## 6 農業委員会事務局出席職員

事務局長 上原 文昭  
農地係長 宮川 一也

事務局次長 佐々木 徹  
農政振興係長 佐藤 政道

## 7 議事日程

### (1) 開 会

### (2) 議 事

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議事（農地部会所掌）

議案第18号 農地転用事業計画変更承認申請に関する処分決定について

議案第19号 農地法第4条許可申請に関する処分決定について

議案第20号 農地法第5条許可申請に関する処分決定について

(追加) 議案第22号 農地法第3条許可申請に関する意見決定について

報告事項 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告事項 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告事項 農地の転用事実に関する照会書について

報告事項 農地法第5条転用届出に関する受理について

日程第3 議事（農政振興部会所掌）

議案第21号 新潟市農用地利用集積計画の決定について

### (3) その他

### (4) 閉 会

## 8 会議の概要

開会時間：午後2時00分

事務局長	定刻になりましたので、これより5月定例総会を開会します。 開会にあたり間宮会長よりごあいさつをお願いします。
会 長	<間宮会長あいさつ>
事務局長	ありがとうございました。なお、本日、2番、小林喜一郎委員、9番、棚邊友衛委員より欠席の連絡が入っていますが、会議規則第4条の規定により定足数を満たしておりますので、会議は成立しています。併せて、14名の農地利用最適化推進委員の皆さんが出席しておりますことを報告します。 それでは会議規則第5条の規定により、間宮会長より議長をお願いします。
議長（会長）	それでは、議事日程に従って議事を進めます。 はじめに、日程第1、議事録署名委員の指名についてお諮りします。議事録署名委員については、議長である私に一任いただけますでしょうか。
	（異議なし）
議長（会長）	皆さんから異議がありませんので、14番、増井勝委員、16番、田邊重夫委員を指名します。 引き続き、日程第2の議事に入ります。 最初は、農地部会の所掌に関する議事でありますので、議長を増井農地部会長と交代します。
	<間宮会長は自席へ、増井農地部会長が議長席へ>
議長（農地部会長）	それでは、農地部会の所掌に関する議案などについて、議事を進めます。 議案第18号農地転用事業計画変更承認申請に関する処分決定について、議案第19号農地法第4条許可申請に関する処分決定について、議案第20号農地法第5条許可申請に関する処分決定について、議案第22号農地法第3条許可申請に関する意見決定について、以上4件を一括して、事務局より説明をお願いします。
事務局（農地係長）	議案第18号農地転用事業計画変更承認申請に関する処分決定について、説明します。 1号案件は、議案第20号第3号案件との関連案件ですので、一緒に説明します。巻地区において、当初計画者は、申請地を住宅建築敷地とする計画で、平成10年に転用許可を受けておりましたが、諸般の事情により計画の実施には至りませんでした。この度、事業承継者で、現在、西蒲区内の共同住宅にお住いの転用事業者が、「生活環境の恵まれた土地で暮らしたい」という意向から、申請地を買い受け、住宅を建築し、夫婦で移り住む計画を立てたものです。以上の案件につきましては、立地基準、一般基準からなる転用許可基準に照らし合わせ、許可要件を満たしていることを確認しております。調査委員会に付託されている案件です。

	<p>続きまして、議案第19号農地法第4条許可申請に関する処分決定について、説明します。</p> <p>1号案件は、巻地区において、住宅地が手狭で駐車スペースがなく困っている転用事業者が、住宅地の隣地にある申請地を整備し、新たに駐車場敷地とする計画です。以上の転用案件につきましては、立地基準、一般基準からなる転用許可基準に照らし合わせ、許可要件を満たしていることを確認しております。調査委員会に付託されている案件です。</p> <p>続きまして、議案第20号農地法第5条許可申請に関する処分決定について、説明します。</p> <p>3号案件は、先程説明しましたので、ここでは、1号及び2号案件について説明します。</p> <p>1号案件は、西川地区において、天然ガス等の採取、販売事業を営む転用事業者が、天然ガス等の増産を図るため採取施設の隣地である申請地を、平成27年5月に施設の拡張地とするため3年間の一時転用の許可を受けました。その後、平成30年5月に一時転用許可を受けたのに引き続き、この度、再度申請地を借り受け、仮設の施設敷地として一時的に使用する計画です。</p> <p>2号案件は、中之口地区において、現在、農機具修理販売業を営む転用事業者が、事業の拡張を考え、修理工場敷地の隣地にある申請地を買い受け、中古農機具展示場として造成する計画です。</p> <p>以上の転用案件につきましては、立地基準、一般基準からなる転用許可基準に照らし合わせ、許可要件を満たしていることを確認しております。いずれも、調査委員会に付託されている案件です。</p> <p>続きまして、議案第22号農地法第3条許可申請に関する意見決定について説明します。</p> <p>1号案件は、巻地区において、遠隔地にお住まいで耕作不便となっている申請地を親戚である譲受人へ贈与するものです。</p> <p>2号及び3号案件は、巻地区において、いずれも、譲受人が申請地を買い受け、規模拡大を図るものです。</p> <p>以上の申請案件につきましては、地区担当委員が現地確認済みであり、農地法第3条第2項に照らし合わせ該当しないため、許可要件を満たしているものと考えます。以上で説明を終わります。</p>
<p>議長（農地部会長）</p>	<p>事務局の説明が終わりました。引き続き、調査委員会の結果について、調査委員長より報告をお願いします。</p>
<p>5番（長谷川浩成委員）</p>	<p>それでは、去る26日、区役所302会議室で行われました調査委員会における聴取案件について報告します。</p> <p>出席委員は6名で、調査委員長は、私、長谷川浩成が務めました。</p> <p>聴取案件は、農地転用事業計画変更承認申請1件、農地法第4条許可申請1件、農地法第5条許可申請3件でありました。</p> <p>別添の調査委員長報告書をご覧ください。ここに記載のとおり、申請案件について、申請人から申請理由等を聴取し、審議を行った結果、許可相当との意見で全委員一致しました。また、追加議案書1ページにあります農地法第3条許可申請に関する意見決定の件についてであります。事前に地区担当委員より現地調査を行っていただき、調査委員会に付託する案件はありませんでしたが、提出いただきました現地調査確認調書に基づき審議を行った結果、許可相</p>

	当との意見で全委員一致しました。以上で報告を終わります。
議長（農地部会長）	事務局の説明と調査委員長の報告が終わりました。 ただいまの説明、報告にご意見、ご質問はありませんか。
	（意見・質問なし）
議長（農地部会長）	皆さんからご意見、ご質問がありませんので、これより採決に移ります。 議案第18号農地転用事業計画変更承認申請に関する処分決定について採決します。提案のとおり申請を許可することに異議はありませんか。
	（異議なし）
議長（農地部会長）	皆さんから異議がありませんので、許可と決定します。 続きまして、議案第19号農地法第4条許可申請に関する処分決定について採決します。提案のとおり申請を許可することに異議はありませんか。
	（異議なし）
議長（農地部会長）	皆さんから異議がありませんので、許可と決定します。 続きまして、議案第20号農地法第5条許可申請に関する処分決定について採決します。提案のとおり申請を許可することに異議はありませんか。
	（異議なし）
議長（農地部会長）	皆さんから異議がありませんので、許可と決定します。 続きまして、議案第22号農地法第3条許可申請に関する意見決定について採決します。提案のとおり許可相当とすることに異議はありませんか。
	（異議なし）
議長（農地部会長）	皆さんから異議がありませんので、許可相当と決定し、新潟市長へ回答します。続きまして、報告事項に移ります。 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、農地の転用事実に関する照会書について、農地法第5条転用届出に関する受理について、以上4件を一括して、事務局より説明をお願いします。
事務局（農地係長）	報告事項を説明します。 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、報告します。1号及び2号は、農地利用集積円滑化事業を活用してきた1号の賃借人の都合のため、合意解約を行うものです。 続きまして、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、報告します。相続により農地を農地法の許可を得ることなく権利移動したものについて7件の届出があり、受理しましたのでご報告します。なお、当委員会への利用権設定等の斡旋の希望はありませんでした。

	<p>続きまして、農地の転用事実に関する照会書について、報告します。1号につきましては、新潟地方法務局から地目認定の照会があり、非農地として回答しましたので報告します。</p> <p>続きまして、農地法第5条転用届出に関する受理について、報告します。1号は、岩室地区において、個人住宅建築敷地として届け出がありました。2号、3号及び4号は、西川地区において、いずれも個人住宅建築敷地として届け出がありました。5号及び6号は、巻地区において、いずれも駐車場敷地として届け出がありました。7号は、巻地区において、倉庫建築及び駐車場敷地として届け出がありました。以上7件につきましては、いずれも受理をいたしましたので報告します。</p> <p>以上で報告事項の説明を終わります。</p>
議長（農地部会長）	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいまの説明にご質問はありませんか。</p>
	(質問なし)
議長（農地部会長）	<p>皆さんから質問がありませんので、事務局報告のとおり承認と決定します。</p> <p>以上で農地部会所掌の議事は終了しました。</p> <p>議長を吉田農政振興部会長と交代します。</p>
	<増井農地部会長は自席へ、吉田農政振興部会長が議長席へ>
議長（農政振興部会長）	<p>それでは農政振興部会の所掌に関する議案などについて、議事を進めます。</p> <p>議案第21号新潟市農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（農政振興係長）	<p>議案第21号新潟市農用地利用集積計画の決定について、説明します。</p> <p>表紙をめくっていただいて、令和3年利用権促進事業地区別実績表の新規分です。今月は所有権移転の売買のみです。実績表の右側をご覧ください。</p> <p>売買は、潟東地区、1件、田、7,147㎡です。詳細につきましては1ページ1号に記載のとおりです。</p> <p>実績表の2ページ目は合計表ですので、説明は省略します。</p> <p>以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たすと考えられるものです。</p>
議長（農政振興部会長）	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただ今の説明にご意見、ご質問はありませんか。</p>
	(意見・質問なし)
議長（農政振興部会長）	<p>皆さんから意見、質問がありませんので、これより採決に移ります。</p> <p>議案第21号新潟市農用地利用集積計画の決定について採決します。</p> <p>提案のとおり承認することに異議はありませんか。</p>
	(異議なし)

議長（農政振興部 会長）	皆さんから異議がありませんので、事務局提案のとおり決定とします。なお、決定された計画は、令和3年6月14日に公告の予定です。 以上で農政振興部会所掌の議事は終了しましたので、議長を間宮会長と交代します。
	<吉田農政振興部会長は自席へ、間宮会長が議長席へ>
議長（会長）	増井農地部会長、吉田農政振興部会長、ありがとうございました。 以上で、議事として提案した案件は終了しました。 引き続いて、その他の案件に入ります。事務局よりお願いします。
事務局（次長）	5月の会務と6月の業務予定について報告します。 5月の会務報告は、資料のとおりです。 次に、裏面が現時点での6月の業務予定となっております。 6月24日には、県農業会議第130回総会と市町村農業委員会会長会議が開催される予定です。 6月の調査委員会は25日の開催で、第3調査委員会の委員の皆さんが担当となります。参加委員の一部に変更があります。よろしくをお願いします。 次に、6月の定例総会は30日に、本日と同じくここ巻地区公民館で14時から開催の予定です。私からは以上です。
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。何か質問等がありますか。
	(なし)
議長（会長）	特になければ、以上をもちまして5月定例総会を終了します。

閉会時間：午後2時30分

議事録に相違ないことを認める。

議 長 間 宮 一

署名委員 増 井 勝

署名委員 田 邊 重 夫

